

公 表 第 7 号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長、久留米市教育委員会委員長及び久留米市企業管理者から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年3月31日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	秋 吉 政 敏
久留米市監査委員	塚 本 篤 行

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：上下水道部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	契約事務 下水道施設の維持管理業務委託契約に基づき、選任届が提出されている業務総括責任者について、求めている資質を有しているかどうか、確認できないものがある。	直ちに当該届出書（添付書類）を取得し内容確認を行った。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：協働推進部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	事務監査	文書事務 専決権者の決裁の押印がないまま、DV被害者支援対策事務に係る事務要領の改正が行われているものがある。	専決権者の決裁を取るとともに、決裁文書の送達について確認を行いました。
指摘事項	財務監査	現金取扱い事務 出納員が現金の取扱いを委任されている事務は、久留米市金銭会計規則の別表に、所属ごとに限定列挙されているが、その範囲を超え、別途所定の手続もとらずに、現金が収納されているものがある。	金銭会計規則の改正について、会計管理者に依頼しました。
指摘事項	財務監査	旅費支給事務 旅費の算定において、勤務地からの行程上、鉄道駅までの旅費相当分として支給される額が、加算されていないものがある。	指摘後直ちに追給処理を行うとともに、課内で指摘事項についての事務処理の確認を行いました。
指摘事項	財務監査	タクシー借上げ事務 タクシー乗車券に関する管理責任者及び取扱責任者が定められず、必要な管理書類が整備されないまま、各タクシー事業者からのタクシー乗車券の受領、事務担当者への交付、タクシー乗車券使用の承認、乗車券使用後の検収手続などが行われているものがある。	指摘後直ちにタクシー乗車券に関する管理責任者及び取扱責任者を定め、管理書類を整備いたしました。
指摘事項	財務監査	契約事務 徴収した見積書に日付がないまま、契約の締結事務が行われているものがある。	適切な事務処理を行うよう職員に周知徹底し、指摘以降、見積書徴収時の確認を徹底しております。

		指摘事項等	措置状況
意見	財務監査	<p>当部における、地縁組織や市民団体、関係団体等に対しての、多岐にわたる相当数の補助事業等の財政的な支援は、市民との協働による行政運営及び行政需要に即した市民等の自主的な活動への支援を基本とする当部の性格上、補助目的や事業対象とその範囲等が、補助対象者の活動の実情に応じ、広角的で多種多様な視点と中長期的な支援効果という想定を、多分に含んだものとなっている。</p> <p>したがって、これらの補助事業については、社会経済状況や市民ニーズの変化等との整合性や妥当性などの観点からの検証や、補助成果がもたらす行政需要への効果の分析に基づいた見直しを、絶えず行っていく必要があると思われるものであり、補助額や補助対象経費の見直しや申請内容の精査や効果の確認方法の強化など、補助制度の適正化を図るための当部による改善も一部には見受けられる。</p> <p>しかし、同一の補助制度が長期化すると、補助金等の交付自体が目的化し、慣例的になりがちなので、改めて、目的と手段との整合や効果の検証等を行い、より適正な支援となるよう努められたい。</p> <p>加えて、補助対象者に対しても、補助金等の適正な執行と補助効果の十分な発揮のために、実態の把握と、適切な指導と支援を行うよう努められたい。</p>	<p>部課長級の会合を開催し、補助金等の目的と手段との整合や効果の検証、補助対象者の実態の把握と、適切な指導と支援を行うよう周知徹底を図りました。</p>